

めろを輸入する場合の確認について

輸入注意事項 12 第 28 号 (H12. 4. 17)

最終改正：令和2年12月28日付け・輸入注意事項2020第21号

上記貨物を輸入しようとする者は、平成29年5月8日以降、下記により経済産業大臣の確認書の交付を受けてください。

記

1 受付期日

毎週火曜日と木曜日の午前10時から午前11時45分まで及び午後1時30分から午後3時までに限る。

2 提出書類

(1) めろを輸入する場合の確認申請書（別紙様式） 2通

(2) めろの数量、原産地、船積地域及び船積港、運送方法並びに船名等が確認できる書類（船荷証券、インボイス、契約書等の写し） 1通

(注) 1 我が国が当該めろの陸揚げをする寄港国となる場合は、輸出証明書文書番号欄の記入は不要です。

2 上記の提出書類のほかにも必要に応じて書類の提出を求めることがあります。

3 提出先

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部農水産室

〔別紙様式〕

めろを輸入する場合の確認申請書

経済産業大臣 殿

※確認番号 _____

※確認年月日 _____

申請者

氏名又は名称

及び代表者の氏名 _____

住 所 _____

電 話 番 号 _____

資 格 _____

申 請 年 月 日 _____

次の輸入の確認を申請します。

I 輸入の内容

関税率表 の番号等	商品名	数量	原産地
		kg	船積地域及び船積港
漁獲証明書 文書番号			
輸出証明書 文書番号			
備 考			

II その他

運送方法	1. 漁船 2. 運搬船 3. 航空機	船名	
------	---------------------	----	--

上記のとおり確認する。

上記の事実を確認するに至らなかった。

経済産業大臣の記名押印

資 格 _____

記名押印 _____

(裏面)

※通 関

税関申告番号 及び申告年月日	送 状 数 量	許可又は承認年月日 及び税関押印

- (注)
- 1 当該申請書は、原産地別、船名別に作成すること。
 - 2 数量欄には商品名毎に記入すること。
 - 3 船積地域（又は船積港）が2地域（又は2港）以上の場合には、それぞれの船積地域（又は船積港）を併記すること。
 - 4 漁船、運搬船及び航空機の区分については、1から3のいずれか該当する箇所に○印を付すること。なお、ここでいう漁船とはめろを漁獲するための漁労設備を有する船舶であり、運搬船とは漁船以外の船舶のことである。なお、航空機による運搬方法の場合には、船名欄への記入は必要ない。